

登園届 (保護者記入)

幼保連携型 認定ひばりこども園 園長様

園児名 _____

【病名】 (該当疾患に☑をお願いします)

<input type="checkbox"/>	溶連菌感染症
<input type="checkbox"/>	マイコプラズマ肺炎
<input type="checkbox"/>	手足口病
<input type="checkbox"/>	伝染性紅班 (りんご病)
<input type="checkbox"/>	ウイルス性胃腸炎 (ノロウイルス、ロタウイルス等)
<input type="checkbox"/>	ヘルパンギーナ
<input type="checkbox"/>	RSウイルス感染症
<input type="checkbox"/>	帯状疱疹
<input type="checkbox"/>	突発性発疹
<input type="checkbox"/>	伝染性膿痂疹 (とびひ)
<input type="checkbox"/>	伝染性軟属腫 (水いぼ)
<input type="checkbox"/>	頭ジラミ
<input type="checkbox"/>	アデノウイルス

(医療機関名) _____ (_____ 年 _____ 月 _____ 日)において
症状が回復し、集団生活に支障がない状態と判断されましたので、 _____ 年 _____ 月 _____ 日
より登園いたします。

_____ 年 _____ 月 _____ 日

保護者名 _____

印 _____

<保護者の皆さまへ>

こども園は、乳幼児が集団で長時間生活を共にする場です。感染症の集団での発症や流行をできるだけ防ぐことで、一人一人の子どもが一日快適に生活できるよう、上記の感染症については、登園のめやすを参考に、かかりつけ医の診断に従い、**医療費領収証を添えて**登園届の記入及び提出をお願いいたします。(医療費領収証は確認ができ次第、返却いたします。)

医師の診断を受け、保護者が登園届を記入することが考えられる感染症

感染症名	感染しやすい期間	登園のめやす
溶連菌感染症	適切な抗菌薬治療を開始する前と開始後1日間	抗菌薬内服後 24～48 時間が経過していること
マイコプラズマ肺炎	適切な抗菌薬治療を開始する前と開始後数日間	発熱や激しい咳が治まっていること
手足口病	手足や口腔内に水疱・潰瘍が発症した数日間	発熱や口腔内の水疱・潰瘍の影響がなく、普段の食事がとれること
伝染性紅斑（りんご病）	発しん出現前の1週間	全身状態が良いこと
ウイルス性胃腸炎 （ノロウイルス、ロタウイルス等）	症状のある間と、症状消失後1週間（量は減少していくが、数週間ウイルスを排出しているため注意が必要）	嘔吐、下痢等の症状が治まり、普段の食事がとれること
ヘルパンギーナ	急性期の数日間（便の中に1か月程度ウイルスを排出しているため注意が必要）	発熱や口腔内の水疱・潰瘍の影響がなく、普段の食事がとれること
RSウイルス感染症	呼吸器症状のある間	呼吸器症状が消失し、全身状態が良いこと
带状疱疹しん	水疱を形成している間	全ての発しんがかさぶた化していること
突発性発しん	—	解熱し機嫌が良く、全身状態が良いこと
伝染性膿痂疹（とびひ）	水疱やびらんを形成している間	病変部を外用薬で処置し、浸出液がしみ出ないようにガーゼ等で覆えば登園可能だが、覆えないほど広範囲であったり、頭部など覆えない場合は完全に治癒するまで自宅で療養する プールでの水遊びや水泳は治癒するまで不可
伝染性軟属腫ウイルス（水いぼ）	水いぼを形成している間	水いぼを衣類や包帯、耐水性の絆創膏等で覆えば登園可能 プールでの水遊びや水泳はラッシュガードや水着等で患部を覆えば可能
頭ジラミ	シラミが寄生している間	登園は可能だが、できるだけ早期に治療をする必要がある 兄弟児も含めて帽子、昼寝用布団は毎日持ち帰り、洗濯または熱処理が必要
アデノウイルス	発症2日前から症状が治まるまで	解熱後2日経過していること

※ 感染しやすい期間を明確に提示できない感染症については（ — ）としている。